

上北教育事務所だより

親しまれ 愛され 信頼される
上北教育事務所をめぐして

平成29年10月20日
vol. 29



〒039-2593
青森県上北郡七戸町字蛇坂55-1 青森県七戸庁舎2階
☎ 0176-62-2128 FAX 0176-62-2130
E-mail E-KAMIKITA@pref.aomori.lg.jp

平成30年度から新学習指導要領移行措置が始まります

今年の3月31日に新学習指導要領が公示され、平成30年度から移行措置が始まります。移行措置の内容は、以下のとおりです。

1. 移行措置の内容

(1) 教科等ごとの取扱い

① 総則、総合的な学習の時間、特別活動

→教科書の対応を要するものではないため、平成30年度から新学習指導要領による。

② 指導内容や指導する学年の変更などにより特例を定める教科

→指導する学年の変更などにより指導内容の欠落が生じることのないよう特例を定める。
(詳しくは、「平成29年度青森県小・中学校教育課程説明会説明資料」などで御確認ください。)

【小：国語，社会，算数，理科 中：国語，社会，数学，理科，保健体育】

③ 上記以外の教科

→新学習指導要領によることができることとする。

【小：生活，音楽，図画工作，家庭，体育 中：音楽，美術，技術・家庭，外国語】

④ 特別の教科道徳（道徳科）

→平成27年3月の一部改正により特別の教科化をしており、小学校は平成30年度から新学習指導要領によることとし、中学校は平成31年度から新学習指導要領による（平成30年度は先行可能）。

(2) 小学校における外国語

→下記の表の授業時数のとおり外国語活動を実施することとし、新学習指導要領の外国語活動（3，4学年）及び外国語科（5，6学年）の内容の一部を加えて必ず取り扱うものとする。

2. 授業時数の特例

平成30，31年度における外国語活動の授業時数及び総授業時数は、下表に定める時数を標準とし、外国語活動の授業時数の授業の実施のために特に必要がある場合には、年間総授業時数及び総合的な学習の時間の授業時数から15単位時間を超えない範囲内の授業時数を減じることができることとする。

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
外国語活動の授業時数			15	15	50	50
総授業時数	850	910	960	995	995	995

(この表の授業時数の1単位時間は、45分とする。)

特別の教科道徳完全実施に向けて道徳教育研究協議会開催

「特別の教科道徳」の完全実施に向けて、道徳教育実施上の諸問題について研究協議し、教員の実践的指導力の向上を図るために、「道徳教育研究協議会」が開催されました。

・1回目（小・中学校共通）平成29年8月17日（木）

道徳教育指導者養成研修（中央指導者研修）の伝達を六ヶ所村立千歳中学校 小沼尚教頭先生にいただきました。その後、講義と部会ごとに演習を行い、充実した1日でした。

・2回目
(中学校)
三沢市立第五中学校
平成29年9月7日（木）
(小学校)
横浜町立横浜小学校
平成29年9月14日（木）

公開授業を参観後、部会協議を行い、活発な議論が行われました。



安心できる学校を目指して

「思いやりを育む安心できる学校づくり実践研究事業公開発表会」が東北町立上北中学校で開催されました。

上北中学校では、「アセス」（学校環境適応感尺度）等を活用して生徒の学校生活への適応状況や心理状況を把握することを研究の柱とし、生徒一人一人が輝ける居場所づくりや仲間との絆づくりを図る取組を実践してきました。

当日は、「道徳」や「学級活動（スキル教育）」等の授業を公開しました。研究協議会では、参加者から「『先生と生徒』また『生徒同士』の関係が大変よく、取組の成果を感じた。」という感想が多数出され、有意義な研究発表会になりました。

なお、小学校の発表会は、11月2日（木）においらせ町立下田小学校で開催されます。



初級・中級・上級全てに対応したスキー講習会 来月申込開始

「平成29年度冬季学校体育実技（スキー）講習会」が、平成30年1月9日（火）・10日（水）に行われます。雪不足を考慮して、今年度は予備日も設けました。（予備日は1月30日）

経験豊富な講師陣を揃え、初級者・中級者・上級者に分かれ、一人一人に合った指導をします。2日間でもかなりの上達が期待できますので、ぜひ参加してください。（1日だけでも参加OKです）

スキー教室を実施する学校は、できるだけ参加して下さるようお願いします。

なお、この研修は上北管内の初期層教員研修でもあります。

詳細は、実施要項を御覧ください。

